

## 特定非営利活動法人 障がい者後見・支援センター「あんしん家族」

### 1 目的

家族の支援が難しい障がいのある方たちが、地域の中で安心して暮らせるようにするために、人権擁護活動及びその他の各種日常生活支援に関する事業を行い、将来、安心して暮らせる地域社会の実現を目的とし、社会福祉関連法の枠を超えた細やかなサービスを行っています。

### 2 これまでの歩み

平成 19 年	法人設立
平成 23 年	理事長、相談員 1 名、事務員 1 名の 3 名体制
平成 26 年	法人後見受任 (1 名)
平成 27 年	相談員 1 名増員
平成 29 年	委任契約及び任意後見契約 (5 名)
平成 30 年	法人後見受任 (1 名)
令和 2 年	法人後見受任 (2 名)



### 3 事業内容

- ① 高齢・障がい者の権利擁護のための支援事業
- ② 高齢・障がい者の成年後見等及び未成年後見等の相談事業及び法人後見事業
- ③ 高齢・障がい者が安心して暮らしていただけるための各種サポート事業
- ④ 研修・講演会等の事業
- ⑤ 高齢・障がい者が地域で安心して暮らせるための支援ネットワークづくり等の福祉支援に関する事業

#### 【連絡先】

〒854-0003

長崎県諫早市泉町 27 番地 33 マルケイビル 205 号室

TEL : 0957 - 47 - 9577      FAX:0957 - 47 - 9588

e-mail : [anshinkazoku3539@yahoo.co.jp](mailto:anshinkazoku3539@yahoo.co.jp)



**【薩摩川内市の概要】**

薩摩川内市は、鹿児島県の北西に位置する市で、鹿児島県内で最大の面積を有する市であり、北薩地区の中心都市です。海あり、山あり、そして離島「甕島（こしきしま：平成27年国定公園認定）」もありと、豊かな自然があふれています。薩摩川内市は鹿児島の英雄・西郷隆盛が溺愛した愛犬「つん」の生まれ故郷です。人口は約 92,000 人で高齢化率は 32%です。



（薩摩川内市の  
マスコット「つん」）

**【薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センターについて】**

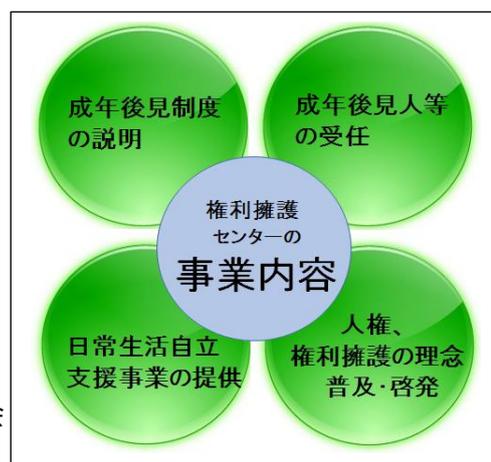
権利擁護センターは、障がいの有無や、判断能力の有無に関わらず、すべての人が共に社会の中で、その人らしく尊厳を持って生活するという理念の普及啓発を行うことにより、地域福祉の推進に寄与することを目的とし平成27年1月に権利擁護センターを設立しました。

**【業務内容】**

権利擁護センターの中で、法人後見事業、成年後見制度普及啓発事業、日常生活自立支援事業の3事業を一体的に実施しています。

● 主な実施内容

- ① 権利擁護に関する相談
- ② 法人後見事業
- ③ 日常生活自立支援事業
- ④ 権利擁護に関する普及啓発シンポジウム
- ⑤ 成年後見制度の普及・啓発
- ⑥ 市民後見人養成講座の開催
- ⑦ 市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修会



**【問い合わせ先】**

- ☆住所 〒895-0005 鹿児島県薩摩川内市永利町 4107 番地 1
- ☆電話 0996-22-2355(代表) 0996-29-5587(権利擁護センター直通)
- ☆FAX 0996-22-1841(代表) 0996-29-5569(権利擁護センター直通)
- ☆MAIL [kenri@satsumasendai-shakyo.jp](mailto:kenri@satsumasendai-shakyo.jp) ☆HP <http://satsumasendai-shakyo.com/>



# 一般社団法人 権利擁護センターみらい

〒886-0004

宮崎県小林市細野 389 番地 1

電話：0984-27-3123 FAX:0984-27-3127

メール：seinenkouken.mirai@cap.ocn.ne.jp



【概要】当法人は、宮崎県西諸地区全域で成年後見ネットワーク活動を続けてきた専門職後見人有志が平成 28 年 5 月 26 日に法人設立をした組織です。地域のニーズに応え活動していく中で、成年後見人等を受任する受け皿（マンパワー）不足を解決すべく法人後見を始めました。後見業務を通して、専門職集団である私たちが自分たちの暮らす地域の権利擁護支援の為に、責任と自覚を持って、ネットワークを作り権利擁護に関する活動、支援を継続しています。

【組織】代表理事 瀬戸山雅光（司法書士）

理事構成；司法書士 3 名・弁護士 1 名・税理士 1 名・社会福祉士 3 名

法人社員専門職：司法書士 2 名 登録専門職：社会福祉士 1 名

\*みらい事務局（法人後見部門）；

社会福祉士 2 名（理事 1 名含む）・法人後見支援員 2 名

\*西諸地区権利擁護推進センターつなご

（小林市・えびの市・高原町より中核機関受託）；

社会福祉士 1 名・事務員 1 名



【事業内容】・法人後見部門

受任件数（令和 4 年 1 月末現在 49 件）：

（一人の被後見人等を法律と福祉の専門職、事務局各 1 名の 3 名体制で担当し、定期的なチーム会議により実務を運営する）

・中核機関運用を広域（2 市 1 町）より受託 令和 3 年 9 月より事業開始  
（地域連携ネットワークの活動を基礎に中核機関の機能を活用する）

# 一般社団法人 沖縄県精神保健福祉士協会

本協会は沖縄県の精神保健福祉の普及啓発活動を行い、精神障害者及びその家族の福祉の向上に寄与して「誰もが安心して暮らせる社会」を実現することを目的にしています。

その実現のために、沖縄県における精神保健福祉士の職能団体として、会員相互の資質向上をはかり、精神保健福祉領域のソーシャルワーク専門職としての社会的地位の確立を目指しています。

医療機関、社会復帰施設、行政機関、教育機関などに所属し、定例会などを通して研鑽に励んでいます。

## 【具体的な活動として】

1. 定例研修会の開催(年数回)
2. 市町村との共催で行う精神保健福祉市民講座の開催(毎年)
3. 日本精神保健福祉士協会から委託を受けて行う基幹研修Ⅰの開催
4. 沖縄県ソーシャルワーカー協議会活動への参画
5. 県や市町村、その他関連団体との連携、協力
6. ニュースレター「まじゅん」の発行
7. 機関誌「PSWの眼」の発行 など

## 【社会的な役割として】

1. 成年後見人(法人・個人)
2. スクールソーシャルワーカー
3. 精神医療審査会委員
4. 障害支援区分認定審査会委員・介護区分認定委員会委員
5. 沖縄県日常生活自立支援事業契約締結審査会委員
6. 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会委員
7. 医療観察法参与員 など

## 【事務局】

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1

沖縄県総合福祉センター西棟2階 小規模団体室内

携帯：090-6857-6699 FAX：098-993-5889

E-mail: okipsw@gmail.com



一般社団法人権利擁護支援センター

# こうけん延岡

## 法人概要

一般社団法人権利擁護支援センターこうけん延岡は、宮崎県延岡市を活動の中心として、地域で暮らす高齢者や障がい者など住民一人ひとりに対して、権利擁護の支援に関する事業を行うために設立されました。

主に成年後見制度を活用して、人権の擁護と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

こうけん延岡は、これまで個々に権利擁護活動をしていた社会福祉士などの福祉専門職と弁護士・司法書士・行政書士といった法律専門職が、チームを組んで権利擁護活動に取り組んでいる点に特色があります。

## 組織

代表理事：大下紘史（認定社会福祉士）

理事：社会福祉士 1名  
          弁護士 1名  
          司法書士 1名  
          行政書士 1名  
監事：社会福祉士 1名  
          司法書士 1名

社員：主任介護支援専門員 1名  
          介護支援専門員 1名  
          行政書士 1名

事務局：作業療法士 1名

所在地：〒882-0803

宮崎県延岡市大貫町2-1306-2

TEL：0982-20-4377

FAX：0982-20-4395

Email：koukennobeoka@gmail.com

## 活動内容

### ■相談

成年後見制度に関する相談  
任意後見制度に関する相談  
関係機関・団体の紹介

### ■法人後見

法定後見人の事務  
任意後見人の事務  
委任契約に基づく事務（見守り等）

### ■ネットワーク構築

医療・行政・福祉との連携

# おいいた成年後見権利擁護支援センター バトン

高齢者・障がい者・大切な子どもたちが住み慣れた地域で、“その人らしく幸せを感じながら”暮らすことができるように、権利擁護支援を行う団体です。

## 権利擁護支援事業

## & 成年後見事業

### 自治体の皆様へ

- ①法人後見事業の立上げ準備や立上げ後のアドバイス等のお手伝いを致します。
- ②地域住民から、権利擁護や成年後見制度についての問い合わせや相談等の委託をお受けします。
- ③他ご相談に応じて、市民後見人養成講座やフォローアップ研修等の委託契約による支援を行います。
- ④権利擁護や成年後見制度について啓発周知活動として、講師活動を行います。

### 病院・施設・各事業所の皆様へ

- ①患者様や利用者様に関する、権利擁護支援や成年後見制度の活用等、お手伝いやご相談をお受けします。
- ②権利擁護や成年後見制度について啓発周知活動として、講師活動を行います。

### ご家族様・地域の皆様並びに 区長・民生児童委員の皆様

- ①地域の中で気になる1人暮らしの高齢や認知症を疑う心配な方、悪徳商法等の被害者ではないかと疑われる方等、気になる方がいらっしゃればご相談ください。
- ②権利擁護支援や成年後見制度について出前講座や講演で講師をお受けします。
- ③日常生活に不安のある方の見守り支援（契約による）をおこないます。

### 成年後見事業

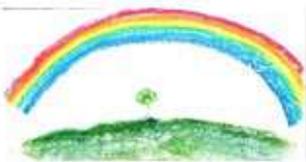
自治体からの委託事業	バトン独自の法人後見事業
法人後見事業立上げ準備と運営の相談アドバイス 法人後見事業の運営・管理 相談受付	登録制 a 法人が財産管理を、登録者の支援員（市民後見人）が身上保護を担当 b 登録者の専門職と支援員（市民後見人）の複数担当方式 c 登録者の支援員「市民後見人」が財産管理と身上保護を担当
	助言 家庭裁判所から直接選任された市民後見人・親族後見人

### 権利擁護支援事業

バトンカフェ（毎月第2日曜日と不定期の月2回開催） 専門職の資質の向上の勉強会等、市民後見人養成・フォローアップ	バトンゼミナール （バトンカフェスタッフ、地域の見守り支援員、福祉委員・民生委員）	バトン図書館	バトン講師派遣事業（講師登録者）	バトン総合相談事業（随時・（なんでも相談会他））	バトン地域見守りしたい事業（孤立をふせぐ支え愛）
---	--	--------	------------------	--------------------------	--------------------------

### 当法人へ入会のお誘い

- (1) 正会員 入会金 10,000円  
正会員 年会費 10,000円
- (2) 賛助会員 年会費 3,000円



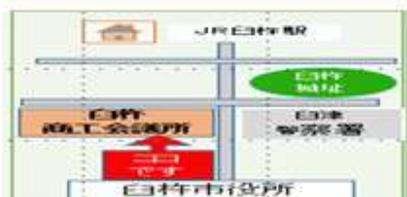
〒875-0041 大分県臼杵市大字臼杵字洲崎72-126(臼杵商工会議所1F)

TEL : 0972-83-5930

FAX : 0972-83-7075

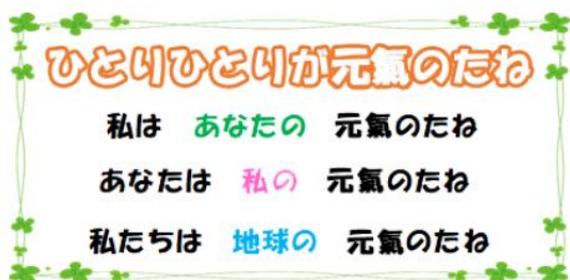
E-mail: [info@osk-baton.com](mailto:info@osk-baton.com)

URL: <https://osk-baton.com/>



## 1. 法人紹介

一過性のサービス提供にとどまらず、私たちの見えない部分のご利用者の生活に思いを馳せることができる「トータルライフパートナー」としての価値を提案することこそ、当社の目指すべき姿です。



ひとりひとりが元氣のたねひとりひとは、そのものがしあわせ、喜びの存在です。ご縁があって人生の一部で出会えるご利用者やともに働く仲間、そして地域、自然、地球、すべての命にその思いを伝えたい。肥沃な土地から元氣のたねが芽を出し、しあわせの実(人材や地域貢献、生きがいなど)を育てることが出来る活動を目指します。

### 【主な業務内容】

居宅介護支援事業所	スマイルプラン元氣のたね	介護保険によるケアマネジメント
ヘルパー派遣事業	ホームヘルプ 元氣のたね	障害分野・高齢者分野
生活訓練事業	el sol 元氣のたね	障害者 自立訓練 生活訓練

## 2. 事業所の特徴

私たち元氣のたねは、生活支援そのものの、人と人とのつながりの中に「権利擁護」をとらえる活動を考えています。それぞれの事業には制度的な制約があります。一方で関わる事にそのものには差はありません。具体的には、個々のケースの関わりにおいて次の事を中心に行っています。

- ①自己効力感をアセスメントの中心に据える。(出来そうだ…を支援します)
- ②共体験に行動分析的フィードバックを行う。(出来た…を支援します)
- ③ポジティブな体験の中から自尊感情を強化する。(うれしい…を支援します)
- ④動機付け面接法などを活用し、メタ認知を強化する。(なるほど…を支援します)

試行錯誤し、世界が開かれてゆくプロセスの体験を共にすることを指向し、それを通して自己決定が出来る状況を作る事を目指しています。

<http://www.fertile-soil.okinawa/>



合同会社 FERTILE-SOIL

☎904-2161

沖縄県沖縄市古謝 2-27-17

電話・Fax 共通 098-989-7345

<http://www.fertile-soil.okinawa/>

# NPO法人つながる鹿児島

- つながる鹿児島は『身寄り』問題の解決に挑むNPO法人です。
- 『身寄り』問題の解決に向けて、当事者・事業者・支援者「三位一体」の取組みを進めています。
- 『身寄り』のない当事者による互助会の運営を応援しています。  
鹿児島には「鹿児島ゆくさの会」と「むぜカフェ」という2つの『身寄り』のない当事者の互助会があります。
- 調査研究事業をととして
  - ①『身寄り』がないは「第2のスタンダード」という意識転換
  - ②地域における『身寄り』のない人の支援に関するガイドラインづくり
  - ③各種組織におけるマニュアルづくりを行うことを提案しています。



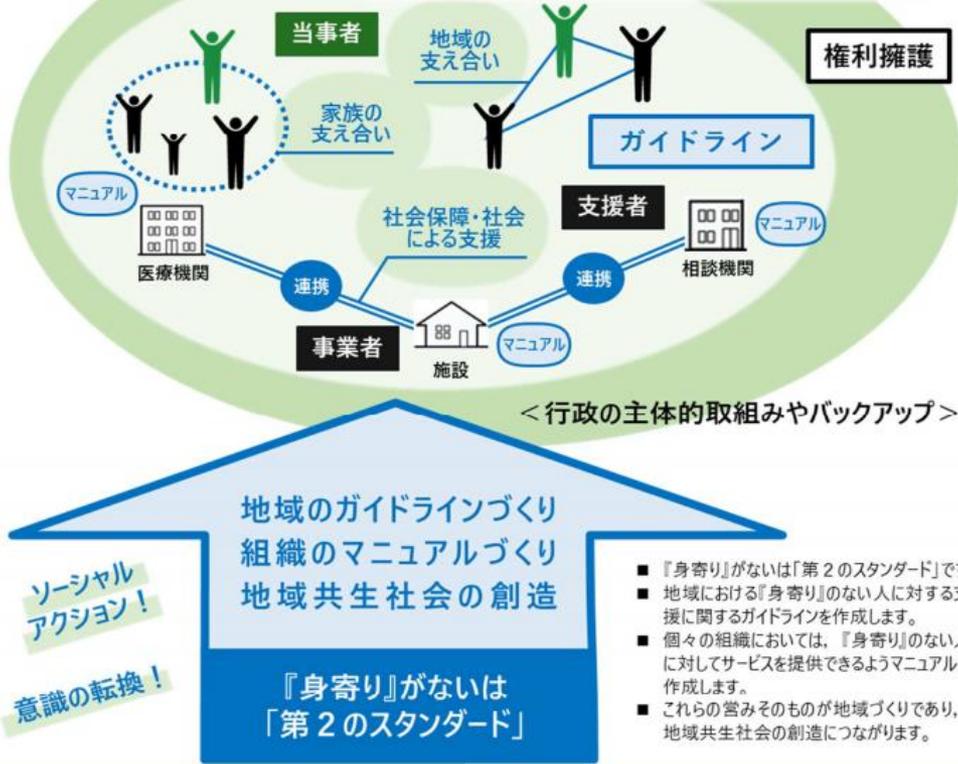
なかまの家の大掃除ボランティアの場面です



互助会のサロンの様子です

## 『身寄り』があってもなくても 安心して暮らせる地域

- 当事者、事業者、支援者による「三位一体」の取組みを展開します。
- 家族、地域、社会がそれぞれの役割を担って個人を支えます。
- 行政の主体的取組みやバックアップが求められます。
- これらは『身寄り』の有無にかかわらず安心して暮らせる地域を創造する権利擁護の取組みです。

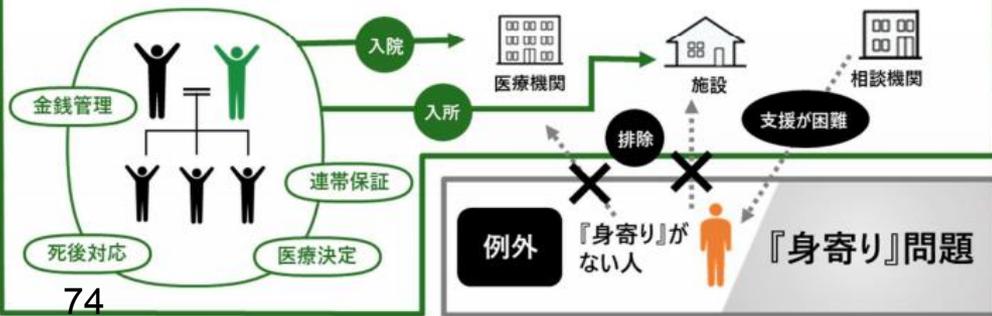


### スタンダード

#### 『身寄り』があることを前提とした社会

- 現状の社会は、『身寄り』があつて「家族による支援」を受けることができることを前提に構成されており、『身寄り』がない人は例外として扱われています。
- そうした社会で『身寄り』のない人が社会サービスにアクセスできず排除されています。
- 連帯保証・医療決定・金銭管理・死後対応等個別具体的な課題があります。

#### 「家族による支援」



## あいづ安心ネットについて

2000(H12)年4月、『介護保険制度』『成年後見制度』がスタートしたと同時に、会津地域の社会福祉士、司法書士、弁護士、医師などの有志が集まり、「あいづ安心ネット」という任意の権利擁護団体が発足した。2017(H29)年、会津若松市から成年後見制度法人後見支援事業の業務委託を受け活動を続けている。2020(R2)年、会津地域の12市町村からの中核機関の委託を受けることを前提として、NPO法人となった。弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、行政OBが各2名計10名の役員で新法人による活動を開始した。



### 活動内容

#### (1) 相談会(毎月第1木曜日PM13:00~PM15:00)

2002年度から、会津若松市社会福祉協議会の相談事業の一つとして、会員の社会福祉士1名と司法書士or行政書士1名がペアになって、あいづ安心ネット相談会を実施している。会津若松市以外の町村においては、各町村1回、同様の巡回相談会を開催した。他に来所と電話による相談を受けており、相談者は一般市民だけでなく、行政関係者や福祉関係者からも相談が多い。

#### (2) 中核機関受託のための活動

会津地域における成年後見利用促進体制の整備について検討、当団体が多職種で長年にわたり、会津地域の住民の権利擁護に果たしてきた役割を振り返り、この地域で機能する中核機関の運営ができる団体はあいづ安心ネット以外には無いとの認識に立ち、中核機関を立ち上げるべく、勉強会や中核になる会津若松市及び周辺市町村担当者との協議を行ってきた。一昨年より、会津保健福祉事務所主催の「成年後見利用促進のための市町村勉強会」運営事務委託を受け、会津圏域11市町村の協働による中核機関設置を検討してきた。令和4年7月から「会津権利擁護成年後見センター」が設置される見込み。

※ 全国権利擁護ネットの各機関の皆様には各種情報提供や視察研修の受け入れ等をしていただき、貴重な資料、ご意見、ご指導をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝いたします。

#### (3) 広報・啓発

権利擁護活動・成年後見制度の啓発ために、WAM助成金を受けて、福祉関係者対象の研修会(2回/年)や地域住民を対象にした講演会(2回/年)を開催した。他に、会津若松市から法人後見支援事業の委託を受け、社協職員を対象とした法人後見の研修会(2回/年)を実施し、市民対象の講演会(1回/年)を予定している。11市町村の事業所を対象に行っている事例検討会(15回/年)も、広報啓発活動の一環である。

#### (4) 後見人支援のための事例検討会(毎月第2月曜日PM18:00~PM19:00)

定例会として行ってきた会員の事例検討会を、「後見人支援のための事例検討会」として開催している。事例提供者は主に会員であるが、成年後見人として活動する際の課題等が明らかになったり、制度の活用について新たな発見があったりし、よい学びの場になっている。

# 特定非営利活動法人 西成後見の会

法人設立日： 2005年5月10日

法人連絡先： 〒557-0063

大阪市西成区南津守七丁目15番21-102号

電話/FAX 06-6651-3004 / 06-6690-7882

メール： nishinari.kouken@gmail.com

ホームページ： <http://www.nishinari-kouken.org>

代表理事： 尾崎 雅子（おざき まさこ）

現在の会員数： 正会員 42名

<会員の資格> ※複数資格取得者あり

介護支援専門員（28）、社会福祉士（17）、介護福祉士（7）、看護師（6）、

保健師（2）、精神保健福祉士（5）、医師（1）、理学療法士（1）、鍼灸師（1）

◆ロゴマーク◆  
西成区の花である  
「萩」をモチーフに  
「地域で人を支える」  
というメッセージをこめて  
イメージ化しました

## ●2つの活動理念

「地域密着型 NPO であること」

「積極的権利擁護の実践」

活動基盤を大阪市西成区に置き、家族支援、地域支援、経済的な支援が受けにくい福祉サービス利用者が増加する状況で、福祉への契約制度の導入に伴う彼らの権利擁護に関わる課題に、成年後見制度を活用して取り組もうと、西成区に職場のある福祉関係者や、行政職員、活動の趣旨に共感・賛同する専門職や学識経験者が集まって結成。2002年6月に任意団体としてスタートし、会員のもつ幅広い専門性を受任ケースに活かしたいと「法人後見」での受任をめざし、2005年5月に法人格を取得した。活動地域の状況から、受任案件から報酬が得られないことも想定し、当初より全会員が無報酬（ボランティア）で後見活動を行っている。受任案件の経済状況により、報酬が得られる場合については、会運営（主に事務所維持のための経費）に用いている。会員は各自の専門資格を活かした仕事に就いている。

## ●現在の主な活動

現在、活動の中心は法人としての後見等受任で、受任後は正会員がチーム（1チーム2～4名程度）で被後見人等を支える仕組みをつくっている。定期的な事例研究会を積み重ねながら、ご本人の自己決定を代行する際の判断根拠としている。

<主な活動内容>

- 法人成年後見人等の受任
- 成年後見制度の利用を支援する活動
- 定例会（月1回）の開催
- 西成の権利擁護を考える会の開催…西成区において高齢の方や障がいのある方などの相談支援等を行っている専門機関や団体が有志で定期的に集まり、日常生活自立支援事業や成年後見制度などを用いた権利擁護について考えている会（2ヶ月に1回）。リーフレットの作成、セミナーの開催など共同実施。
- 成年後見制度等に関する啓発事業（年1回の啓発セミナー企画、リーフレットの作成）
- 広報事業（事務局通信の発行、ホームページの運営）



日常生活自立支援事業と成年後見制度を比較しながら説明できるリーフレット  
※当会 HP に掲載



# 一般社団法人福祉後見ぽーといずみ

## 法人概要

権利擁護を支える法制度の活用や社会福祉にかかわる専門職による相談援助活動によって、障害のある方の生活と権利を擁護し、誰もが自らの主体的な選択と決定のもと、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、ご支援させていただいております。

当法人が目指すのは、気軽に福祉に関する法制度やお悩みなどの相談ができる街の診療所のような「かかりつけ社会福祉士のいる相談所」です。日ごろから“親しみやすい社会福祉士”として接していただけるよう、地域に密着した活動を行い、お気軽にご相談いただける体制を心がけています。地域の皆様が安心して暮らせるよう、ご相談者様の目線で、丁寧かつ迅速な対応を心がけてまいりますので、ぜひお気軽にご相談・ご依頼ください。

## 事業内容

- ◎成年後見事業（法定後見・任意後見）
- ◎各種委任事務の受託（財産管理・死後事務委任等）
- ◎法的手続、宣言書、遺言・相続等の支援
- ◎社会福祉士活動

## 私たちができること

### 1.

#### 個別支援計画と財産管理・法制度活用

障害者本人・そのご家族の意向、障害者の適性、障害特性等を踏まえ、適切な支援業務の遂行について検討し、作成します。法制度活用の書類作成・手続等も行政書士・司法書士等がサポートいたします。

### 2.

#### 豊富な実務経験と専門的知識・技術

障害者の直接支援（入浴、排泄、食事等の介護、調理及び洗濯等の家事、移動、強度行動障害対応等）の経験がある社会福祉士が所属しています。提供側にいたからこそできる寄り添った視点を重視しています。

### 3.

#### 法人による長期的・継続的・安定的な支援体制

ご支援が長期間になる場合も、法人であれば安心です。障害特性等に応じた準備やサポートもいたします。

名称 一般社団法人福祉後見ぽーといずみ

所在地 〒245-0014

神奈川県横浜市泉区中田南4-6-18シンペテンボスビル406号室

（行政書士横浜いずみ共同事務所内）

TEL 045-443-6875

FAX 045-443-6876

e-mail port@izumidaisho.net

# 一般社団法人 権利擁護支援協会武蔵乃

所在地：〒361-0075 埼玉県行田市向町 27 番 32 号 連絡先：048-580-7657

【概要】当法人は、主に埼玉県内で成年後見活動が続けてきた専門職後見人が権利擁護や社会福祉に関する専門職を募り、2021年9月1日に法人設立した組織です。  
まだ法人を設立して間もないのですが、個人後見としては2012年6月から成年後見活動を行っており、弁護士や司法書士、税理士、介護支援専門員、相談支援専門員といった法律や社会福祉の専門職との連携を中心に、地域の社会資源ネットワークを活用しながら、権利擁護支援や多様な生活課題を解決していくことを目的としています。

【組織】代表理事：富岡誠 認定社会福祉士（障害分野）

精神保健福祉士・介護支援専門員

理事：司法書士 1 名・介護支援専門員 1 名・

福祉有償移送運転者 1 名

監事：社会福祉士 1 名

法人正会員専門職：社会福祉士 1 名

相談実績 5 件（2022 年 1 月末日現在）

内 1 件が法定後見、内 2 件が任意後見で準備中。

## 主な事業内容

- 法人後見受任
- 権利擁護・生活相談支援
- 普及・啓発

